

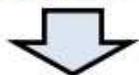
公立・公的医療機関等の
具体的対応方針の再検証要請について

地域医療構想の実現に向けた公立公的医療機関の機能の見直しについて

地域医療構想：団塊の世代が75歳となる2025年に向けて、地域ごとの人口構成の変化に対応した地域の病床機能の転換（主に急性期から回復期（リハビリ、地域包括ケア等））を目指すもの。

昨年度末までに行ったこと

公立・公的医療機関等に対して、民間病院では担えない役割に重点化するよう要請



現状追認のケースが多く、2025年のあるべき医療機能・病床必要量に合致していない（急性期が過剰で回復期が不足）

骨太の方針2019（抜粋）

全ての公立・公的医療機関等に係る具体的対応方針について、**診療実績データの分析**を行い、具体的対応方針の内容が、民間医療機関では担えない機能に重点化され、2025年において達成すべき医療機能の再編、病床数等の適正化に沿ったものとなるよう、重点対象区域の設定を通じて国による助言や集中的な支援を行うとともに、**適切な基準を新たに設定した上で原則として2019年度中（※）に対応方針の見直しを求め**る。 ※医療機関の再編統合を伴う場合については、遅くとも2020年秋ごろまで。

今回行うこと

厚生労働省がデータ分析を実施。急性期機能等について「低実績な病院」又は「診療領域が類似かつ地理的に近接する病院のある病院」を明らかにし、2025年の各公立・公的医療機関等の医療機能に関する対応方針の再検証を要請。

⇒9/26(木)に対象公立・公的医療機関名を公表。

⇒再編統合(ダウンサイジング、機能分化・連携等を含む)を伴う場合は2020年9月、伴わない場合は2020年3月までに対応方針を要提出

分析イメージ

※全国の公立公的医療機関数:約1,600

※全国の構想区域:339

A)「診療実績が特に少ない」の分析(がん・心疾患等の9領域)

9領域全てで「診療実績が特に少ない」公立・公的医療機関等

再検証を要請(277病院)
(医療機関単位)

B)「類似かつ近接」の分析(がん・心疾患等の6領域(災害・へき地・医師派遣除く))

全ての診療領域について機能が類似かつ地理的に近接する病院のある公立・公的医療機関等

再検証を要請
(医療機関単位)
(Aにも該当するもの
以外で147病院)

当該病院が所在する構想区域における医療提供体制について検証を要請
(都道府県へ)
(104区域)

注) 人口100万人以上の構想区域に所在する公立・公的医療機関等は、今回は「類似かつ近接」に係る再検証は要請せず、今後、必要な検討を行うこととする。ただし、分析結果は公表する。

具体的対応方針に係る再検証分析の対象

- 平成29年度病床機能報告において高度急性期または急性期と報告した病棟を持つ1455の公立・公的医療機関
- 各分析項目について(A)「診療実績が特に少ない」または(B)「類似かつ近接」(構想区域内に、一定数以上の診療実績を有する医療機関が2つ以上あり、かつ、お互いの所在地が近接している)の要件のいずれかを全ての項目で満たす424病院(29%)を公表(令和元年9月26日)
- 滋賀県の対象医療機関は、
 - ・地域医療機能推進機構滋賀病院(大津圏域)・・・B
 - ・大津赤十字志賀病院(大津圏域)・・・A,B
 - ・済生会守山市民病院(湖南圏域)・・・B
 - ・東近江市立能登川病院(東近江圏域)・・・A
 - ・長浜市立湖北病院(湖北圏域)・・・B

公表後の経過（令和元年度～）

- 当初、公設民営は除外される見込みとの情報であったが、厚生労働省の正式見解として、除外されないこととされた。

国の動き

- 2020年3月4日および8月31日 医政局長通知
公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証等の期限は、改めて示す。
- 2022年3月24日 医政局長通知「地域医療構想の進め方について」
2022年度および2023年度において、対応方針の策定や検証・見直しを行うこととする。